

## 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画 (改訂素案)についてのパブリックコメント実施結果

実施期間 : 平成28年9月21日(水)～平成28年10月20日(木)

意見提出人数 : 15人(藤沢市1人、茅ヶ崎市11人、寒川町3人)

意見提出方法 : 窓口2人、インターネット5人、FAX3人、郵送1人、投函4人

設置(配布)場所 :

[ 藤沢市 ] 市ホームページ(閲覧)、環境総務課、市役所受付案内、市政情報コーナー、各市民センター、公民館

[ 茅ヶ崎市 ] 市ホームページ(閲覧)、資源循環課、市政情報コーナー、小出支所、各出張所、各市民窓口センター、各公民館、青少年会館、海岸青少年会館、図書館、男女共同参画推進センターいこりあ、市民病院、市民活動サポートセンター

[ 寒川町 ] 町ホームページ(閲覧)、環境課、町役場1階ロビー、町民センター、同センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、寒川総合体育館

意見取扱状況 意見内容種類	寒川町	茅ヶ崎市	藤沢市	合計
計画全般に関する意見	1件	5件	2件	8件
計画策定の趣旨に関する意見	1件	1件		2件
ブロックの現状に関する意見	1件	1件		2件
広域化の主要事業及び計画目標に関する意見	7件	2件		9件
計画目標達成のための取り組みに関する意見	2件	3件	3件	8件
施設整備計画の概要に関する意見	1件	4件		5件
ごみ処理経費縮減の概要に関する意見		2件		2件
計画の推進方策に関する意見		1件		1件
パブリックコメント全般に関する意見		5件		5件
その他環境政策に関する意見	1件	4件		5件
合計	14件	28件	5件	47件

## (意見及び2市1町の考え方)

### ■湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画全般に関する意見（8件）

#### (意見1)

一生けんめい資料を読むのですが、難しくて、なかなか理解できません。説明会をあちこちでひらいていただきたいです。

ようするに今までは各々の自治体で各々が収集処理していた者が、収集は各々の自治体で行うが、資源ごみももっとこまかく収集するが、ごみの減量化ももっと考えていきたいが、基本的に2市1町の事業にしたいということでしょうか。何故、広域でやりたいのか、今のやり方ではいけないのか、この理由がわかりません。（ごみの広域化は必要ありません。）（藤沢市）

#### (意見2)

今なら収集の方の顔が見えます。こまやかな心づかいをして集めてくださる方もいます。市の職員かしら、下うけの方かしら、うたがうこともあります。当分はよくても、月・日が経つ内に乱暴になっていくのではないのでしょうか。今、各々に施設や職員がうごいているのですから、無理にまとめる必要はないのではないのでしょうか。車も長いこと走るようになり排気ガスも必要以上にまきちらすことになります。（藤沢市）

#### (意見3)

市単独で広域化しないで実施しているところもあるかと思いますが、必ず広域化しなければいけないものではないのでしょうか。広域化にあたりメリット・デメリットをよく検討したのでしょうか。改訂に当りその点も列挙した上ですすめたらどうでしょうか。（茅ヶ崎市）

#### (2市1町の考え方)

ごみ処理広域化計画は、ごみの排出抑制と減量化・資源化、ダイオキシン対策を推進することを目的として策定されています。県内の広域化推進は、平成9年度に策定された県の「神奈川県ごみ処理広域化計画」によるものです。ごみが減少傾向にあり、リサイクルが推進されている現状において、リサイクルの推進、ダイオキシン類の削減、エネルギーの有効活用及びごみ処理経費削減の必要性から、各市町村で施設を整備するのではなく、広域で合理的・効率的な整備を推進すべきという考えから、ごみ処理広域化を推進しております。

(意見4)

町民が関わる部分と、そうでない部分とにはっきり区分し、対策事項を定め、それを踏まえて初めて計画書が出来るのではないのでしょうか。

(責任範囲をうやむやにしない計画書であることが先決です。そうでないと何年たっても解決しません) (寒川町)

(2市1町の考え方)

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画は、ごみ処理を広域で実施することにより、費用面、環境面等において、市単独よりも効率的な処理を行うことが目的とされています。

また、詳細については、各市町の一般廃棄物処理基本計画の中で定めてまいります。

(意見5)

素案にあります「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」は①ゴミの排出抑制②資源化・リサイクル③ゴミ収集・運搬において合理性がありゴミ処理経費の削減にもつながりゴミ処理を行うには良い方法だと思いますので、これを各住民に知らせ各住民の理解を得る事が必要だと思います。ただ共同でやる事案についてはそれぞれが細かい注意が必要だと思います。

この「ゴミ問題」は住民に身近な問題で今後も続いて行く問題ですので「ゴミをいかに削減するか」「ゴミをいかに有効利用するか」今後も考えていくことが重要な問題だと思います。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画は、ごみ処理を広域で実施することにより、費用面、環境面等において、市町単独よりも効率的な処理を行うことが目的とされています。そのために各市町はもちろんのこと、湘南東ブロックとしても、ごみの減量化・資源化を推進するため、今後も2市1町で十分に情報共有を図りながら、ソフト面・ハード面において整備を進めてまいります。

また、本計画については、各市町の住民の理解を得つつ、「ごみをいかに削減するか」、「ごみをいかに有効利用するか」について、住民の皆様と共に考えていきたいと思えます。さらに、本計画は、身近なごみ問題に関するものですので、住民の皆様への周知に努めてまいります。

(意見6)

茅ヶ崎市で以前から課題として取り上げてきている「剪定枝」について本計画では取り上げていません。何らかの記載があった方が良いのではと思います。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

本計画ではあくまで「湘南東ブロック」としての計画であり、その中で分別品目の緩やかな統一を目標としてあげているため、個別の施策については各市町の一般廃棄物処理基本計画に記載しております。

(意見7)

事業所から排出される事業系一般廃棄物の処理処分についても記載があった方が良いのではと感じました。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

本計画には事業系一般廃棄物の記述がなかったため、追記します。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
2. 2 ごみ処理の現状 (略) <u>(4) 事業系一般廃棄物</u> <u>事業系一般廃棄物については事業者自ら処理することが原則となっています。事業者は、独自の資源化を行ったり、各市町が許可をしている一般廃棄物収集運搬業者へ運搬を委託したり、各施設へ自ら搬入を行っています。</u>	2. 2 ごみ処理の現状 (略)

(意見8)

減量化やリサイクル・ごみ有料化の取組みも不徹底であったり遅いように思います。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

減量化やリサイクル・ごみ有料化等廃棄物施策については、各市町により考え方や取組み方がそれぞれ異なっているため、今後とも各市町がそれぞれの実情に応じた取組を推進してまいります。

■ 1. 計画策定の趣旨に関する意見 (2件)

(意見9)

…最終処分場負荷軽減型」とありますが、そのことには賛成に思いますが、もう少し詳しく説明がないとよく理解できません。たとえば溶融化(ごみ施設の)とか分別とか減量との関係もある説明と行政の具体的取組みなど。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

「リサイクル推進型+焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」については注釈で説明しておりますが、よりわかりやすくするため、文章を修正します。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>※2 リサイクル推進型+焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型ごみ処理システムとは</p> <p><u>このごみ処理システムはごみ減量化・資源化を進め、焼却施設を利用し、可能な限り埋立量を減らすことにより最終処分場の負荷を軽減させるシステムです。</u></p> <p><u>具体的には、まず、減量化・資源化を進め、ごみの排出量を抑制します。排出されたごみについては焼却を行い、その際に発生したエネルギーをできるだけ回収し、発電等に利用します。さらに、焼却残渣を資源化することで最終処分量を可能な限り減らします。</u></p>	<p>※2 リサイクル推進型+焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型ごみ処理システムとは</p> <p><u>このごみ処理システムは下記のリサイクル推進型+バイオガス利用（残渣焼却）・最終処分場負荷軽減型ごみ処理システムのバイオガス化施設を焼却施設としたシステムです。具体的には、ごみを焼却し、その際に発生したエネルギーをできるだけ回収し、発電等に利用します。さらに焼却残渣は熔融スラグ化し、資源として利用することで最終処分量を可能な限り減らします。</u></p>

(意見10)

1. 基本方針が、「リサイクル推進型+燃焼エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システム構築をめざすものとし、変わりました。これは非常に良いことだと思います。理由は、バイオガスの言葉が消え、現実的な、費用対効果を念頭に置いた考え方に変わったことです。

1) バイオガス化の方向については、環境省の課長の言い出したこととはいえ、神奈川県で問題になっているとおり、「費用対効果」のあいまいな施策だったと思います。

2) 地方の財政が、どこも、今後危機的な状況になると予想されています。公共施設を安易に更新することや、経費の追加が、できなくなっている中で、この「燃焼エネルギー利用」に重きを置いたことは、大きな改善だと思います。

3) 東京都は、神奈川県内の分別のやり方とかなり違います。都のHPには、プラスチックの繊維などへの(物質)リサイクルより、熱回収の方が、トータルの経費は安くなる、と言う主旨の記載が、「科学的に」書かれています。この際、「リサイクル教」といわれるような、宗教的な「リサイクル礼賛」ではなく、地球規模で見て地球温暖化防止にもっとも効果的で、かつ、もっとも経費の掛からない「処理方法」に移行すべきだと考えます。

4) 茅ヶ崎市の一部で、「容器包装プラスチック」を「燃えるごみ」として出す動きがあります。「燃やすほうが環境に良い」との「常識」が広まっているからだと思います。そうすると、寒川町と一緒にいる「容器包装プラスチック」をリサイクルする経費の、負担割合が変わってきます。燃やせば燃やすほど、どちらかの自治体の費用負担が減るまたは増えます。考慮しておく必要があると思います。(寒川町)

(2市1町の考え方)

2市1町においては、バイオガス化処理について焼却処理よりも優位性が認められないため取りやめることといたしました。今後につきましては分別の徹底や排出時の水分量の削減など様々な取り組みにより、さらなるごみの減量化にむけての啓発を進めて行くことと合わせて、限りある資源の有効活用をより一層推進してまいります。

## ■ 2. ブロックの現状に関する意見 (2件)

(意見11)

町民一人一人が出すゴミの種類別(詳細区分で)量を、町として、把握されていれば示して欲しい。(例)生ごみと可燃ごみの区分されたデータ等――本資料は、可燃ごみ1本で表示されているところや、上乘せの表現で説明されたりしているので、明確にして欲しい。(寒川町)

(2市1町の考え方)

湘南東ブロックでは、生ごみは可燃ごみとして収集しており、各市町で組成分析等を行い、搬出状況の把握に努めております。なお、ごみの種別等につきましては各市町の一般廃棄物処理基本計画の中で説明・分析してまいります。

(意見12)

課題の頁で人口増加予想、排出抑制とありますが、市の総合計画から予想されるもので課題と言うより必然的に実施しなければいけないことでは?また、焼却量は人口増・事業系ごみ量の増加がなければ目標達成できたのですか。また、どうして事業系のごみの量が増えているのか(その根拠や理由はどうなっているのか)。市の行政(総合計画等)の結果の面はないのか。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

人口増加は今後もしばらく続くと推計されておりますので、ごみ排出量原単位である、1人1日当たり排出量についての減量目標を定めております。

また、人口増・事業系ごみ量の増加が目標未達成の要因の一つと考えておりますが、事業系ごみの増加については、辻堂駅前の大規模開発がその理由の1つであると推測されます。



### ■ 3. 広域化の主要事業及び計画目標に関する意見（9件）

#### （意見13）

今回の28年度改訂計画ですが、削減目標の数値が低いと感じました。今までの削減実績と人口増加により、算出された目標値だとは思いますが、もう少し高く設定をしても良いのではないかと感じました。せっかく「湘南東ブロック」と分けられているのであるから、そのメリットは十分に活用すべきです。私たち住民に「湘南東ブロック」の存在を意識させるべきだと思います。住民への情報が少ないことで、3Rのうち、リユースとリサイクルの部分において、十分に施設の役割を果たせてはいないのではないのでしょうか。同じブロックに住んでいることで、情報が統一されることにより、ブロック内の住民が、より資源の再利用の情報を得ることによって削減につながるのではないかと考えました。（茅ヶ崎市）

#### （2市1町の考え方）

ご指摘のとおり、本計画のごみ削減目標数値についてはこれまでの実績や人口増加等を見込み、1%削減と設定しております。

削減目標は1%と設定されていますが、この数値に甘んじることなく、減量施策及び啓発に努め、それ以上の結果を出せるよう各市町はもちろん、湘南東ブロック単位でもごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。

また、湘南東ブロックでの目標や取り組みについて、住民一人一人の意識を向上させることにより、ごみの減量化・資源化が推進されると考えておりますので、本計画を公表する際には広く周知されるよう、2市1町で十分に協議して情報発信に努めてまいります。

#### （意見14）

何故、年1%の削減なのですか。その根拠は何ですか。1%の削減で目標を達成されますか。1年間の削減目標量、金額はいくらですか。（寒川町）

#### （2市1町の考え方）

湘南東ブロック圏域の人口は、平成37年度までは増加する見通しですが、現在よりごみ排出量は減らす目標としています。平成27年度で863g/人・日に対して平成34年度には853g/人・日としています。

金額については、焼却施設などの老朽化によって生じる予想外の修繕費なども処理費用に含まれますので、目標設定しておりません。

(意見15)

ごみ処理計画は処理量とか排出量等細く分析されていますがそれ以前に地域社会において3R(11頁に記載あり)の意識をもっと住民に徹底してほしい。自治会員にならない住民はその情報を知るすべもなく、雑多に収集場所に積まれている。収集場所での掲示板等で広く注意を喚起してほしい。古着に関して、高齢者、古い世帯は、多くかかえているので、何かリユース、リサイクルの方法はないだろうか。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

住民の皆様におかれましては、日頃よりごみの減量化・資源化にご協力いただいておりますが、3Rの意識が全体に根付いているとは未だに言えないことも事実です。住民一人一人の意識を変えていくことで、更なる3Rの推進が図られますので、より多くの住民に対し、周知・啓発が徹底されるよう、今後も努めてまいります。

また、3Rに関する詳細については、各市町の一般廃棄物処理基本計画に記載してまいります。

(意見16)

改善の目安の作り方の例：コンポストその他のごみ処理機で、どれだけゴミの処理量を減らせるのかを算出し、それが予測値に反映すべきです。(寒川町)

(2市1町の考え方)

生ごみ処理機(器)による最大処理量は、数値にできますが、処理機(器)の利用世帯の人数によって減量効果は変わるので、予測値に反映させるのは難しいと考えております。

(意見17)

町から、企業、団体などに、削減対策を求めた事例がありますか。あればどんな内容ですか。(寒川町)

(2市1町の考え方)

事業系廃棄物への対応につきましては、各市町の条例等により、多量排出事業者に対し、減量化等計画書の作成を義務付け、提出させております。



(意見18)

平成44年度まで予測値がのっていますが、どんな改善が含んでいるのですか。あれば、その内容を示して欲しい。(当資料で示された予測値は人口変動による机上の計算値に過ぎないのではないのでしょうか)(ごみを出しているのは、個人、企業、団体---それぞれの立場で、全く異なります。それぞれの立場で、削減対策を出したうえで、その合算 <基礎数字>で予測値が生まれます)(寒川町)

(2市1町の考え方)

人口増加は今後もしばらく続くと推測されておりますので、ごみの排出量原単位である、1人1日当たり排出量についての減量目標を定めております。

また、減量目標達成のために取り組む事業につきましては、10ページから12ページにかけて記載させていただいております。

(意見19)

湘南東ブロック内の人口は、平成17年から平成27年の11年間で、約67万から71万人と増加していますが、ごみ(可燃、不燃、粗大)は、やや減少傾向です。

行政が住民に各種の催し等での宣伝と広報紙のお知らせで、ごみの減量と分別が維持されていると思います。

これからも住民をまきこんだ(協働)啓蒙活動を続けてほしいです。(寒川町)

(2市1町の考え方)

人口増加が見込まれる中で、排出量を削減していくのは大変な努力と考えています。これからも住民の皆様にご協力をいただきながら減量に取り組んでまいります。

(意見20)

2. 対象事業のソフト面で、

●コンポスト容器設置助成等経済的助成措置制度の継続(を図り)、緩やかな統一を図ります。

●ごみ処理手数料制度等の経済的負担措置制度の継続(を図り)、緩やかな統一を図ります。

に変わりました。

「穏やかな」という言葉は、非常に良いと思います。

1) とかく、「統一したがる」のが行政ですが、地域には地域の事情があると言われます。全国で、「容器包装プラスチック」のいわゆる「物質リサイクル(コークス代替も含め)」を行っている市町村は、まだ、60%未満で、市町村によって分別の仕方もまちまちです。科学的にきちんと追求すれば、もっとも「妥当」で「経費が最小化できる」方法が定まってくると思います。離島でもない限り、ある程度、同じ分別になると思われますが、なぜか、全国ばらばらです。どうして、こんなに違うのでしょうか?

2) 鎌倉市など湘南地区で、生ごみの「リサイクル」と称して、多種多様な、経費(補助金)の無駄使いが行われています。(コンポスト化、キエーロなどなど)、なぜ、「無

駄使い」かと言うと、費用対効果をどの自治体も公表していないからです。「減らすことが目的」では困ります。減ったらどれだけの経費節減になるかを示さなければ、その政策は「無駄使い」と同じです。行政が薦めるなら、節減効果を経費に換算し、しっかり住民に公表すべきでしょう。行政に、「間違った（無駄使いの）啓蒙」を、住民に行う権限はありません。（寒川町）

（2市1町の考え方）

2市1町においては、施設整備を広域で進めており、共同処理を行うためにも、今後とも分別区分の統一化を図ってまいります。

また、循環型社会の形成、推進を目指す上で資源の有効利用は大変重要ですし、ごみの減量化、再資源化を進めることも重要であると考えますので、そのための様々な取り組みを今後も継続して推進してまいります。

（意見21）

3. 事業経営面で

●評価及び施策への反映を継続します、に変わりました。

これも非常に良いと思います。

1) 今までは、原価計算すればそれで済んでいましたが、これからは「評価」して、それを「政策に反映」させるとなったのです。当たり前になったといえればそれまでですが、私の心配するのは、職員の「意識改革」が追いつくかどうかです。おそらく「評価」の方法も、「反映」させる方法も、まだ。職員は知らないのではないのでしょうか？前途多難だと思います。これを評価する「基準」マニュアルが、県や環境省からまだ出ていないと思います。

2) 一つ問題を上げますと、「地球温暖化防止」への貢献をどう評価するのか、です。CO<sub>2</sub>の排出を減らしたらトン当たりいくらで評価するのでしょうか、県が、「これで評価せよ」と言う数値を出せば良いのですが、出ていますか？CO<sub>2</sub>削減は、排出権取引の価格を参考に評価する方法があります。この単価を「評価」に組み入れたら、おそらく安すぎて、なにも「評価」できないことになると思います。太陽光発電を例に、計算してみましたが、建設費の10%ぐらい補助金を出しても、CO<sub>2</sub>削減の効果で、元は取れません。「評価できない補助金」になります。

3) おそらく、この排出権取引価格で計算すると、国内で地球温暖化防止に補助金をつけるより、それを全部、海外の低開発国の省エネや原発の支援に使った方が効果的になるという結論になると思います。

「評価する」のは非常によいことであり、今後の方向であり、逆戻りは許されないと思いますが、実施するには、難しい問題があることを指摘しておきます。（寒川町）

（2市1町の考え方）

ご指摘のとおり計画の内容について、適宜、点検並びに評価することは重要であると考えます。またその結果を政策に反映することも同様であると考えております。

なお、評価の指標については多岐に渡り、一義的に決められるものではないため、国や

県の動向をふまえながら各市町の一般廃棄物処理基本計画の中で評価してまいります。

#### ■ 4. 計画目標達成のための取り組みに関する意見（8件）

##### （意見22）

我が家もコンポストや庭を利用してゴミ処理をしています。草の中やコンポストにはごきぶり生息します。コンポスト・庭大好き人間でしたが、今夏は思案しています。庭にごキブリが出始めたからです。

##### （意見23）

我が家は場所や電気代の関係で（本体を買うのもお金がかかる）生ごみ処理機はおいていませんが、公共施設や学校・保育園（私立、法人その他立）老人ホーム等、飲食店にも生ごみ処理機をぜひ取り付けることを義務化してください。文京区だったか新宿区は公共の場所に生ごみをうめるようになっているところもあります。ごみを減らすことをもっともっと考えて、こんな大がかりな処理をすることは考えない方がいいと思います。どんなメリットがあるのでしょうか。こんな事をするのは、2市1町統合や道州制につながると思います。住民が見えるいわゆる見える化が大切だと思います。

##### （意見24）

ゴミ処理機はいくら位で買えるのでしょうか。補助金はあるのでしょうか。ゴミ処理機だとごキブリはわからないのでしょうか。電気代は1年でいくら位かかるのでしょうか。これを書きながら少し心が動いています。我が家は生ごみが少ない家です。（藤沢市）

##### （2市1町の考え方）

コンポスト容器・家庭用電動生ごみ処理機の普及拡大、事業系廃棄物を排出する事業者責任としてのごみ減量意識を高める活動の展開、ごみ減量推進店制度の積極的活用について、重点的に取り組みます。

##### （意見25）

（1）収集運搬の方針 方針1の文言は非常にわかりにくいです。具体的にどうなっていてどうしようとしているのですか。（統一できるならその内容には賛成です）方針2の文言も同様にわかりにくい。（効率が低く、実効性が低いと判断する事業は具体的にどういう範囲か）（茅ヶ崎市）

##### （2市1町の考え方）

ごみの区分に関する用語については難解なものが多いため、より平易な文章にするべく方針1及び2については修正いたします。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>4. 2 収集運搬に係る取り組み</p> <p>(1) 収集運搬の方針</p> <p><u>方針1 ごみの分別区分に対応する収集運搬を2市1町それぞれで行います。</u></p> <p><u>ごみの分別区分を統一し、住民サービスの充実を図ります。</u></p> <p><u>現在2市1町の分別区分は、大きく分けて「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「大型ごみ」、「資源」の4区分となっておりますが、特に「資源」について、2市1町での品目の統一を検討します。</u></p> <p><u>なお、茅ヶ崎市、寒川町については、今後整備予定の(仮称)茅ヶ崎・寒川地域粗大ごみ処理施設の整備に合せ、ごみの分別区分の統一化を図ります。</u></p> <p><u>方針2 広域的に取り組むことが住民サービスにつながる事業を推進します。</u></p> <p><u>広域で取り組むことが、住民サービスの向上に繋がる事業を検討します。また、広域化により収集運搬の効率化、事業費削減にもつながる取り組みを推進します。</u></p> <p><u>湘南東ブロックが取り組む収集運搬の計画は次のとおりとします。</u></p> <p>(略)</p>	<p>4. 2 収集運搬に係る取り組み</p> <p>(1) 収集運搬の方針</p> <p><u>方針1 ごみの分別区分に対応する収集運搬を2市1町それぞれで行います。</u></p> <p><u>ごみの分別区分を統一し、住民サービスの充実を図ります。</u></p> <p><u>平成24年度稼働開始した寒川広域リサイクルセンター及び平成26年度に稼働開始したリサイクルプラザ藤沢に対応して、湘南東ブロックは分別区分を「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「大型ごみ」、「資源」の4分別としました。「資源」については、品目の統一をめざしていきます。また、長期目標年度までに整備予定の茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設(仮称)の整備に合せ、茅ヶ崎市、寒川町のごみの分別区分の統一化を図ります。</u></p> <p><u>方針2 広域的に取り組むことが住民サービスにつながる事業を推進します。</u></p> <p><u>住民サービスの充実という視点から広域的に取り組むことが、収集運搬の効率化につながり、なおかつ実行の可能性が高いと判断される施策を対象事業範囲とします。</u></p> <p><u>湘南東ブロックが取り組む収集運搬の計画は次のとおりとします。</u></p> <p>(略)</p>

(意見26)

【茅ヶ崎市も有料化を早期に実施すべきと考えます】

2市1町のソフト面での統一を図るとありますが、重要な要件の一つである「有料か無料か」の統一が図られていません。私は自らの業として2市1町から許可を頂き、一般廃棄物の収集運搬をしていますが、事業系一般廃の排出状況に大きな違いを感じます。例えば藤沢市では戸別収集の効果もあり、小規模事業者の紙くずや生ごみ等も、排出者の責任において処理されているように思います。茅ヶ崎市ではステーションにごみを出している事業者を多く見かけます。資源物もまた同様です。これらは無料で収集されることから、排出抑制や分別の意識が高まらないのではと考えます。ごみ処理にはコストがかかり、事業者も一般住民も排出量に応じた費用負担は当然の事と思います。茅ヶ崎市も藤沢市、寒川町と同様に有料化を早期に実施すべきではないでしょうか。2市1町で協力して取り組むのであれば、有料袋の大きさや販売価格の統一、事業系一般廃の処理費用の統一（現状は200円/10kgで同一）がなされることが望ましいと思います。（茅ヶ崎市）

(2市1町の考え方)

ご指摘のとおり、本計画ではソフト面の統一として、「経済的負担措置制度の継続、緩やかな統一」を掲げておりますが、現状では、2市1町間でごみ処理経費にかかる費用負担のあり方に相違があります。この件については、各市町の施策にかかることとなるため、それぞれの一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。

(意見27)

ゴミを収集して処理することは衛生上も大変重要なことで毎度ごくろうなことだと思っております。ゴミを排出する住民側もルール通り方法で定められた場所及び曜日に排出してほしいと考えております。また、収集する側も作業にバラツキがみられるよう統一してほしいと考えております。ゴミ問題は、湘南東ブロックに限らず全国的な共通のこととしてとらえ、処理する必要があると思われまます。

したがってごみ処理収集等についても統一的な方法で実施してほしいと思います。

(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

ご意見とおり、ごみの問題は全国的なものであり、他自治体の動向等も常に研究すべき必要があると考えております。また、2市1町で共通している本計画の中では、「収集ごみ、直接搬入ごみの区分の統一」「収集回数統一」等広域的事業の推進が方針として掲げられております。この方針に従い、今後も住民サービスの向上のため、2市1町で統一を図ってまいります。



(意見28)

ゴミ処理施設の増設計画がありますが、削減対策案が出されていないのに、なぜ増設計画が列記されているのですか。(寒川町)

(2市1町の考え方)

増設計画ではありません。更新整備です。更新整備する際には、ごみ量予測に応じた、施設規模を考えております。

(意見29)

個人用の生ごみ処理機を購入するために助成していますが、助成制度が発足してからの効果を数字にすれば、その効果が明らかになります。それを町民にPRし改善を促すべきです。(寒川町)

(2市1町の考え方)

2市1町における助成制度の効果につきましては、各市町において状況が異なるため難しく、住民へのPRも含め、各市町の一般廃棄物処理基本計画の中で検討してまいります。

#### ■ 5. 施設整備計画の概要に関する意見 (5件)

(意見30)

・・・資源化効率については優位性が見られたが、温室効果ガス削減効果、エネルギー利用効果、経済性等において焼却施設整備に優位性があること・・・

→上記は、定性的な表現で説得性に欠けると思われる。定量的な評価結果(恣意的でない)の付表などを添付するとわかりやすい。

→1.4 基本方針でも同様な文章があり、ここはこれで良いが、5. 2ではより詳細な表現が求められる。(茅ヶ崎市)

(意見31)

これまでの「リサイクル推進型+バイオガス利用(残渣焼却)・最終処分場負荷軽減型」から「バイオガス利用(残渣焼却)」を止め、「焼却エネルギー利用」に変更しています。結論としては理解出来るのですが基本方針の変更は実施計画の大きな変更となります。この説明として5. 2項バイオガス化施設計画にその理由が簡単に触れられているだけです。バイオガス化のどこが当初の計画時に予想していたごみ処理の課題と現状及び将来のごみ処理対策を考慮した場合、従来の焼却エネルギー利用」の継続かその改善対策のほうが良いとの判断ではないかと思いますが、パブリックコメントを求める場合は一般住民も対象に入ります。一般住民にも分かり易い説明も必要と思います。もう少し、分かり易い文章に工夫して、場合によっては比較表を作成して「見える化」した方が良いのではないかと思います。現状のままではそれなりの知識、経験のある住民にしか分かりません。形式的なパブリックコメントで終わる感じがします。(茅ヶ崎市)



(2市1町の考え方)

文章だけでは理解しづらいため、比較表を追加しました。

◆修正部分の対照表

修正後				修正前	
5. 2 バイオガス化施設計画 (略)				5. 2 バイオガス化施設計画 (略)	
<u>【バイオガス化施設整備に向けた検討・検証】</u>					
○焼却処理施設に対するバイオガス化施設の優位性についての検証結果					
評価指標	検証結果				
	藤沢市		茅ヶ崎市		
1. 資源化率	優位性あり	ごみの焼却量が約29,212t/年減少するため、資源化率が29%から45%に16ポイント上昇	優位性あり	ごみの焼却量が約18,809t/年減少するため、資源化率が増えることになる	
2. 温室効果ガス削減効果	優位性なし	焼却施設の方がCO2削減量が1,874t-CO2/年多い	優位性なし	焼却施設の方がCO2削減量が3,016t-CO2/年多い	
3. エネルギー利用	優位性なし	焼却施設の方がエネルギー収支で、4,459Mwh/年多い	優位性なし	蒸気タービンを3,000kwとすると、焼却施設の方がエネルギー収支で、5,376Mwh/年多い	
4. 経済性	優位性なし	焼却施設が建設費・維持管理費・収集運搬費で有利	優位性なし	焼却施設が建設費・維持管理費で有利	
※上記検証は、藤沢市、茅ヶ崎市において、検証年度・想定施設規模が異なります。					

(意見32)

5. 2 バイオガス化施設計画、5. 3 焼却施設整備計画概要の内容が1. 1～1. 4と矛盾しているように思われますし、もう少し丁寧に説明がないと分かりません。

(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

1. 1～1. 3については、今回が改訂であるため、19年度策定のものから変更しておりません。また、1. 4基本方針の内容を、5. 2、5. 3で具体的に記述しております。

(意見33)

灰溶融施設について

5. 3 焼却施設整備計画概要(3)及び(4)で灰溶融施設導入に触れていますが、茅ヶ崎市は以前から灰溶融の実証施設を建設し、それなりのデータ収集、課題の把握をしてきているのではと理解しています。その実績も踏まえての今後の灰溶融施設導入になるのではないのでしょうか。パブリックコメントは住民に現状を理解してもらい、さらに改善改良をやっていく上で大きな手段になりのではないのでしょうか。個人的には灰溶融は焼却炉より高温の処理で維持管理が大変、燃料費、電力費等のランニングコストが高い、生成したスラグの継続的な利用先が確保できる見通しがあるか、等多くの課題があります。また以前の話になりますが、東京とは今後は灰溶融施設の更新及び新たな建設は行わないとの情報もあります。茅ヶ崎市ではこれに関する先進都市東京都の「ごみ焼却灰の処理及びそれに伴う資源の有効利用等について」の検討報告書をご覧になっていのでしょうか。東京都の報告書では良質のごみ焼却灰だからでしょうか、溶融温度を1200℃と記載していますが、地方都市での経験では1,350℃以上でないと溶融処理がうまく行きませんでした。茅ヶ崎市の実証施設はどのような状況でしょうか。これによって燃料使用量が変り運転維持管理費に大きく影響します。本格的な灰溶融施設建設は現状での先端技術であるガス化溶融施設等十分な検討が必要と思います。ちなみにガス化溶融施設は茅ヶ崎市の近くでは相模原市南清掃工場稼働しています。機会をみて見学されたらと思います。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

2市1町においては、灰溶融施設の実証施設の建設は行っておりません。

灰の溶融処理につきましては、民間の豊富な実績と技術的なノウハウを持つ事業者に委託しており、当面は施設の建設は考えておりません。しかしながら、灰溶融施設については多くの検討課題もあることから、先進市及び近隣市の現状を把握し、情報収集に今後も努めてまいります。

(意見34)

2市1町の最終処分場は、茅ヶ崎市と藤沢市に1ヶ所ずつあります。今後ごみの有効利用が見込めるために計画目標以上に減量が進むことのように思いますが、いつかは満杯になると思います。そのときブロック内に処分建設予定地の確保はできるのでしょうか、もし他県に処分をお願いするときに、費用分担金を人口比だけでなく、ごみ分別化比率等も考慮して決めてほしいです。町民は、もえるごみ袋代、プラスチック袋代を余分に負担していると思います。(寒川町)

(2市1町の考え方)

ごみの最終処分については、各市町それぞれが責任を持って行うこととなっており、最終処分場も各市町で設置しています。ご指摘のとおり最終処分場については新たに作ることは非常に難しい状況にあり、既存施設の延命化を図るために資源化を進めていて、その費用についても、それぞれの市町で負担しております。

■ 6. ごみ処理経費縮減の概要に関する意見（2件）

（意見35）

6.3 事業経営面の検討による経費削減

→現状の課題があるのかないのかが不明な表現です。もう少し具体的な説明の内容を記載下さい。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

現状の課題の記述、及びより具体的な表現に修正しました。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>6.3 事業経営面の検討による経費縮減</p> <p><u>ごみ処理には多額の経費を要しますが、</u> <u>今後は焼却灰の資源化や老朽化した施設の</u> <u>維持修繕に対する支出が増えることから、</u> <u>これまで以上の経費が必要となってくるこ</u> <u>とが予想されます。増大するごみ処理経費</u> <u>をいかに削減していくかが、各市町での課</u> <u>題となっています。そのため、湘南東ブロ</u> <u>ックでは国が示す一般廃棄物会計基準を導</u> <u>入し、ごみ処理事業にかかるコストの分析</u> <u>結果を基に各市町で情報交換することによ</u> <u>り、ごみ処理の広域化を進めることによっ</u> <u>て、各市町でごみ処理経費の削減が進むよ</u> <u>うな施策及び事業を検討します。</u></p>	<p>6.3 事業経営面の検討による経費縮減</p> <p><u>事業経営面では、国が示す一般廃棄物会</u> <u>計基準を導入し、ごみ処理事業に係るコス</u> <u>トの分析及び情報の共有化を行い、分析の</u> <u>結果を様々な角度から検討すること等によ</u> <u>り、ごみ処理事業の経費面の評価を行うと</u> <u>ともにごみ処理経費の縮減、施策の改善に</u> <u>つなげます。</u></p>

（意見36）

この素案には、「1.2 基本理念」にあります「④ごみ処理経費の縮減を図ります。」について、具体的な数値が全く記載されておられません。

表3-2にあります「経済的負担措置制度の強化」ならびに「3.3 ごみ削減目標等」にある「経済的負担措置の活用」「ごみ処理料金の改定」による排出抑制を進めるためには、ごみ処理費用に関する「見える化」を推進し、住民の理解を得る努力が必要です。

今回の素案では「6.1 ごみ処理経費の縮減について」にあるように、「一般廃棄物会計基準の導入」に向けて、「各中間処理施設が立地している市・町が中心にごみ処理経費情報の管理」の一元化を検討していくことになっておりますが、現状での「各中間

処理施設が立地している市・町のごみ処理経費情報」については示されておりません。

この素案を含めて、「経済的負担措置制度の強化」を進めるためには、住民の理解を得るための分かりやすい解説が必要と考えます。素案には関係資料として多くのデータが示されており、ごみの排出と処理に関する量的な基礎資料としては十分ですが、処理費用を含めた資料としていただき、さらに、図表を用いて判り易く示していくことが住民の理解と協力を得るための近道であると考えます。

今年のノーベル医学生理学賞は、細胞内のごみ処理とリサイクルの仕組みを解明した大隅先生に授与されました。いわゆるオートファジーがうまく働かないと細胞は病気になります。行政の単位（細胞）である地方自治体でもごみ処理とリサイクルがうまく働かなければ、衛生面など様々な問題が発生します。この素案が住民の理解しやすい表現方法を用いて有効に機能することを期待します。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

本計画には、ごみ処理経費についての情報を示しておりません。

また、ご指摘のとおり、本計画に掲げている施策を推進するためには、住民及び事業者の協力が不可欠であり、そのためには各市町のごみ処理経費についての情報提示と、分かりやすい解説が必要であると考えます。

しかしながら、ごみ処理施策とりわけ住民に負担を課すような施策についての考え方が各市町で異なっていることから、まずは各市町の施設整備計画等により住民・事業者へ情報提供・周知を図っていくものと考えております。

## ■ 7. 計画の推進方策に関する意見（1件）

（意見37）

7. 3 …事務委託方式により公平性が確保された費用負担の方法について検討とありますが、実施が決まっているのに何か矛盾するように思える。

7. 4 2市1町の十分協議…見直しするものとしますとあります。具体的にどうすすめるのでしょうか。また矛盾する、整合性がなく感じます。（茅ヶ崎市）

（2市1町の考え方）

誤解を招きやすい表現だったため、分かり易い文章に修正します。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>7. 3 ごみ処理施設整備体制及び費用負担の方法 (略) また、焼却炉の大規模改修時や災害時等における圏域内での相互受け入れ等、現状の事務委託の中で想定していない事態に<u>関しての費用負担の方法についても検討するものとします。</u></p> <hr/> <p>茅ヶ崎市と寒川町では、すでに、寒川町の可燃ごみ、不燃ごみの処理を茅ヶ崎市に事務委託している実績があるため、<u>その実績を基にし、事務委託方式により公平性が確保された費用負担の方法について検討するものとします。</u></p>	<p>7. 3 ごみ処理施設整備体制及び費用負担の方法 (略) また、焼却炉の大規模改修時や災害時等における圏域内での相互受け入れに<u>関しての費用負担の方法についても検討するものとします。</u></p> <p><u>茅ヶ崎市と寒川町は共同で施設の整備事業や維持管理を行うこととなり、その費用負担についての協議が必要になります。両市町では、すでに、寒川町の可燃ごみ・不燃ごみの処理を茅ヶ崎市に事務委託している実績があるため、事務委託方式により公平性が確保された費用負担の方法について検討するものとします。</u></p>

■パブリックコメント全般に関する意見（5件）

(意見38)

当パブリックコメントの説明会は実施しないのですか。当市議会でも当市より実施する回答があったと思います。(茅ヶ崎市)

(意見39)

当計画(改訂)に当たり、説明会がないとその旨も含めよく理解できないところもありますし、実施すればパブコメの啓発(PR)にもつながると思いますが。(茅ヶ崎市)

(意見40)

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(改訂)(素案)については、住民等への、説明会等の実施(わかりやすく)が必要です。平成29年3月末までに第1回(2時間程度)を、実施されることを、上申いたします。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

説明会の開催は行っておりませんが、住民のみなさまからのご意見をいただき、本計画に反映させるため、論点等が明確になった段階でパブリックコメントを実施しました。

また、本計画については今後改訂の機会がある場合、市民参加の手法を取り入れ、住民の皆様の意見を反映しながら運用してまいりたいと考えております。

(意見41)

当パブコメの概略版(コンパクトなもの)は作らないのですか。コンパクトなものを作成する回答が市からあったと聞きます。H28.4前実施のパブコメも途中から配付したと聞きます。また、その資料も十分に周知されていなかったように思います。

(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

本案件につきましては、パブリックコメントの紙資料配布場所には、コンパクト版の「パブリックコメント用概要版」を用意し、配布しております。今後とも住民のみなさまにわかりやすい資料の作成に努めてまいります。

(意見42)

基本姿勢で「十分な検討と地域住民の方々に対する事前の説明を行っていく…」とありますが、パブコメから十分な説明が必要ではないでしょうか。また、これまでの行政のすすめ方はリサイクル・減量化等にしても説明会・意見交換会等が他市に比べても少なかったのではないのでしょうか。(茅ヶ崎市)

(2市1町の考え方)

1. 3基本姿勢に於いて、説明を行う場合については計画で示した施策を実行に移す場合となっておりますので、本計画改訂時においては説明会の開催は予定しておりません。なお、パブリックコメントを実施する際には、全ての案件において、広報掲示板に概要を掲示し、住民の皆様にお知らせしております。今後とも引き続き多くの住民の皆様への周知・啓発に努めてまいります。

#### ■その他の意見(5件)

(意見43)

全体を通して東京都の豊洲移転問題(築地移転市場整備)と同様にならぬよう、方針・過程(プロセス)・責任体制をもっと明確に記してください。意見が出しにくいです。

(茅ヶ崎市)

(意見44)

別紙新聞切り抜き、意味が良くわかりません。当パブコメとも関係はないでしょうか、関係するなら説明して下さい。(茅ヶ崎市)



(意見45)

日本の近代までの循環型を現代に生かし工夫して実施を望む。(全体通しての意見)  
(茅ヶ崎市)

(意見46)

寒川町で、コンポスト等のごみ処理機の普及率は何%ですか。  
また普及を阻害している理由は何ですか。仮に50%の普及率で何トン/年の削減が予測  
されますか。(寒川町)

(意見47)

1. 防災上の木材(の処分置場)・・・

1. 熊本県～※川崎市で処分・・・この※※数は数計上コストを考えるべきものである。

1. 木材、粗材パルプ・・・チップ・・・処分

紙材パルプ・・・チップ・・・処分、公道樹下に・・・

教材パルプ・・・にて保存する ペーパーに。

手間ひまをかけて熊本から川崎まで・・・理解ある行政・・・住民税を考える健康を考  
える

1. なぜ地震が

熊本市内のダムの取りこわしから始まったもの。

災害防止・・・宮崎県知事に工事差し止め(東国原に対して)

九州全体の地盤が不要※土であること

井戸掘の経験から火山堆積土は10mちがうごとに堆積。土の色がちがう 神奈川  
県茅ヶ崎市市内にても5m10mによつての地下水の水源を井戸掘業者に指導する。

一般生活ゴミについて屋敷に迷わくのかかっているゴミ。堤バス停。条例上に載せられ  
ている小出地区のゴミを総点点一。市のゴミ回収についても私も大変迷わくをうけた体  
験をもちこの不法行為者に土下座をなして解任なす※の方では、県下横浜市のみならず、  
カマクラ市内にても(市の行政は当※に依存された苦悩があり苦※※にこの違法行為者  
に申し立てないこと。このため人為※※上、バッシングを受ける※※上級当※駐在所で  
やるゴミ処分問題ではない。これをいじめという又、先般芹沢地区先ず私に矢面に・・・  
・私は無関係ではないのか。※※へようやく半年一年すぎて問題解決にこの件で私に慰  
謝料を払ったのか。又、ゴミへの放火をたき火扱いにした※※※や、横浜市内・・・を  
含む、苦情の申し出先がうんぬんである地区を保存生命をなすならば一般ゴミの不法投  
棄※※を拒否したのがゴミの不法投棄・・・横浜市のゴミ・・・小出に私の農地の近く  
少しうるさい当局の入沢責任者・・・何か解決したのかね。環境について文句云う前に  
入澤氏個人でやってみろ。肩書きをはずして。立派な行政のやる部所の担当官ではない  
ぞ。松風台のゴミ矢畑の幹線道の下に※※いいかげんな※※の話にのるな。(要注意-H9-  
今日、佐※一彦※※までの行政官・覚醒剤についても袖下の時代である・・・私が県に  
直接なす。

先般の横浜市内のゴミだけのものでは市内に散乱している一般ゴミ・・・悪口・・・教職員住宅→甘沼までゴミを持ってきて他人に迷わくをかけるような事をするな2年前のこと

通りすがりの者ではない常識教育を教育委員※へ施して下さい、生徒のためにも・・・これらのゴミが流下し※し※一※※に目詰まりをなしれ※に・・・私の生徒がこれらのゴミを回収しています・・・この件道路課へ通告していますが念のために住民から一つ一つ言われるような・・・悪口・・・素行の悪い職員は解雇のこと。ゴミ一つひろえない・・・広報に・・・こんな文句を並べないこと。※回収ゴミ この生徒にも迷わくがかかっているアニメ社会の大人の社会ではね。

盗人を許す市職員ではね・・・犯罪者・・・はポリスマン、一括関係部へ通告のこと、安全対策課ではないね・・・海岸に行って注射針の回収をもね・・・

小学校の生徒に笑われないような行政を 市役所

当※署・・・各位

保健衛生上好ましい教育環境ではありません・・・ポイステは処分。ポイオキ、ポイ一時置・・・この場所の看板は不用なもの

学校教育行政のゴミステ 不法投棄は・・・全国大学連盟のゴミ・・・文科省で叙勲授与者の名前のゴミ・・・缶のごみ軽トラ一台分・・・この人物の処分は・・・

→こんな人物が教壇に立っている姿は・・・いかに※・・・※※※ (茅ヶ崎市)

※は判別不能な文字をあらわします。

上記、5意見は本計画と関連がないためその他とする